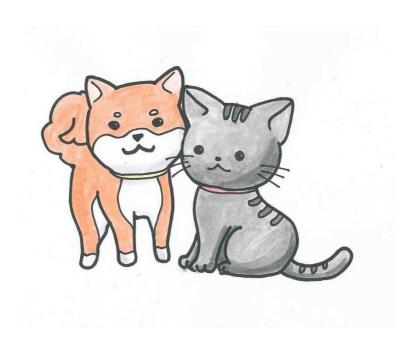
ペットの飼い主のための 「防災ハンドブック」

犬・猫編~ペットのために備えていますか?~



立 川 市 令和6年4月発行

ペットの飼い主の皆様へ

私たちは、地震や風水害、火山など災害の多い「災害列島」と呼ばれているところで日々生活しています。

首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震が発生する確率が高まっており、今後、立川市でも大きな被害が生じるおそれがあります。

このような災害から、ペットを守るためには、 まず飼い主が無事でいることが大切です。

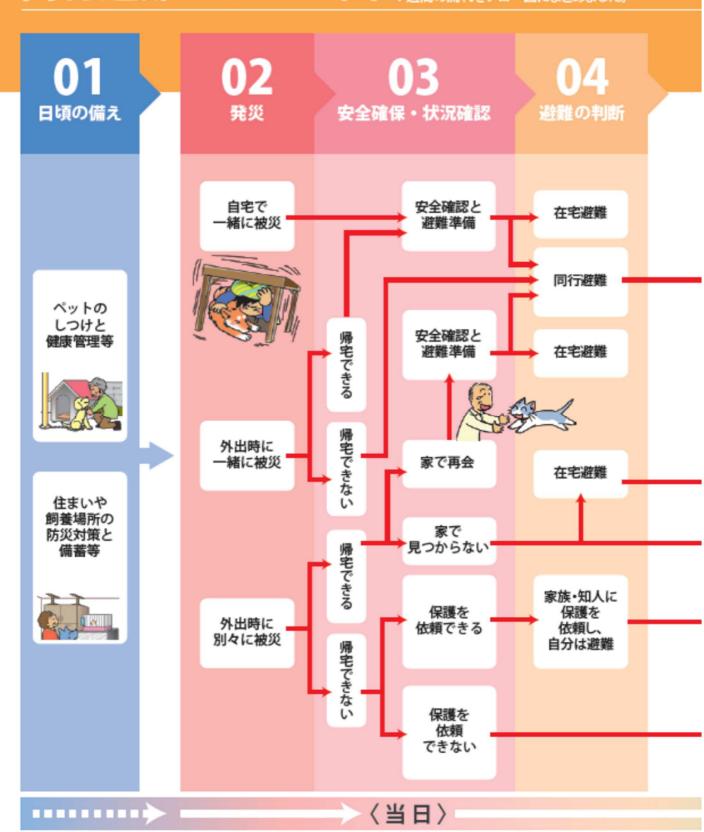
いつ起きるかもしれない地震に対して、日頃から備えておくために、この「ペットの飼い主のための防災ハンドブック」を活用していただけたら幸いです。

目次

| 第 1 · | 部 日頃の備え | 3 |
|-------|-----------------|----|
| 1 | ペットへの備え | 4 |
| 2 | 日頃の備え | 7 |
| 第 2 · | 部 災害発生時の対応 | 10 |
| 1 | 災害発生直後に心がけるポイント | 11 |
| 2 | 避難生活をするために | 14 |

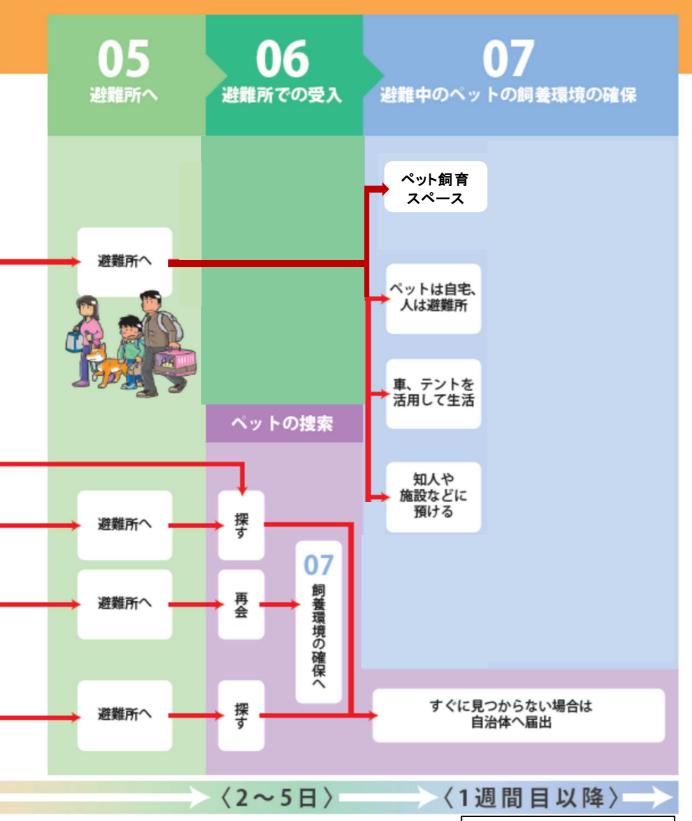
同行避難のフロー図

もしも、今、災害がおこったらどうなるか? ペットとの同行避難について、災害発生から 1週間の流れをフロー図にまとめました。





- ・同行避難とは、避難行動を示す言葉であり、避難所でペットを人と同室で飼養管理することを意味するものではありません。
- ・避難所には、指定緊急避難場所や指定避難所などがあります。



~2~ フロー図協力 平井 潤子

第1部 日頃の備え

1 ペットへの備え

ペットへの備えができていないと、いざ災害にあった際に困ることが出てきます。普段から準備を行いましょう。

①基本的なしつけ

犬の場合

- ◎「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などのし つけができている
- ◎「ケージ」などに嫌がらずに入る
- ◎無駄吠えをしない
- ◎人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならない
- ◎決められた場所で排泄する

猫の場合

- ◎「ケージ」などに嫌がらずに入る
- ◎人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならない
- ◎決められた場所で排泄する

②健康管理

犬の場合

- ◎狂犬病予防接種注射や各種ワクチンを接種する
- ◎犬フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫を予防・駆除する
- ◎シャンプーやトリミングを行い、身体を清潔にしておく
- ◎不妊去勢措置を行う

猫の場合

- ◎各種ワクチンを接種する
- ◎寄生虫を駆除する
- ◎不妊去勢措置を行う
- ◎できる限り室内で飼養する(外と室内の行き来が 自由だと行方不明になることが多い)

③迷子対策

- ◎迷子になった時のために、迷子札や鑑札、マイクロチップを準備しておくと安心です
- *マイクロチップは、半永久的に個体判別が可能で飼い主が判明できます。 (情報の登録を忘れずに!)
- ④ペットの居場所の安全対策

室内で飼っている場合

- ◎家具やケージなどが倒れたり落下しないように転倒・落下・移動防止対策をする。
- ◎窓ガラスには、飛散防止フィルムを貼る。

屋外で飼っている場合

- ◎ブロック塀の倒壊や破損、ガラスや瓦の落下が考えられる場所は避けましょう。
- ◎首輪や鎖は、外れたり切れたりしないよう点検 しましょう。



2 日頃の備え

日頃の備えを行い、いざ災害にあった際にあわて ることなく行動できるようにしましょう。

①備蓄品

避難所の備蓄品にペット用品はありません。飼い 主が備蓄しておきましょう。

備蓄品の例

- ◎フードと水(療法食の場合は特に必要)
- ◎常備薬
- ◎首輪・リード (犬猫に一本予備として)
- ◎ビニールシートや段ボール(ケージなどの目隠し用に)
- ◎使い慣れている毛布やバスタオル
- ◎手入れ用品(ブラシ、ドライシャンプーなど)

②非常持ち出し品

持ち出し品の例

◎フードと水(できれば1週間以上)

※療法食は特に多めに必要

- ◎食器
- ◎常備薬
- ◎首輪・リード
- ◎ケージ、キャリーバッグ
- ◎猫を入れる洗濯ネット
- ◎ペット手帳(飼い主やペットの記録)
- ◎ビニール袋、ガムテープ
- ◎いつも使っているタオルなど
- ◎消毒薬、ガーゼ、包帯など
- ◎ペットの写真(飼い主と一緒に)

(スマートフォンや携帯電話に保存する)

③避難ルートの確認

- 避難所や避難場所がどこかを確認しておく。
- 窓ガラスの破片や看板などが落下しそうな場所を 確認しておく。
- 自宅から避難所や避難場所までの避難経路を複数 考えておく。(建物や塀の倒壊、電線の切断など 危険な場所が発生する場合、別のルートを通らな いといけないようになるため)
- 避難所や避難場所までの所要時間を確認しておく。
- 避難所や避難場所におけるペットの居場所がどこかを確認しておく。

④ご近所とのコミュニケーション

災害時に備えるためにも、ご近所とのコミュニケーションを心がけましょう。「ペットの会」を作るなどして、日頃から顔見知りになっておくことも重要です。

第2部 災害発生時の対応

1 災害発生直後に心がけるポイント

体験したことのない災害にあった際には、あわてずに自分の身を守ることが大切です。また、被害の 状況を確認して、安全を確保することも必要になり ます。

※地震による災害を想定しています。

①安全確認:安全確保

- 室内の安全確認
 - ・家具や電気製品などが、転倒してないか、また、窓ガラスや食器類の破片がないかなどに注意して安全確認を行いましょう。
 - ・安全確認を行う際には、けが予防のために手袋 や靴などを用意しておきましょう。
- 避難のための安全確保
 - ・窓や玄関などの避難口を確保しましょう。
 - ・電気のブレーカーを落としましょう。

- ・ガスの元栓を閉め、火の始末や火元を確認しま しょう。
- ペットたちのケガの状況確認
 - ・ケガや打撲などを確認しましょう。
 - ケガやパニックでは、咬まれる恐れがあります。いきなり抱っこせず、そっと抱き上げてあげましょう。

②避難のための準備

● 落ち着いて避難の用意

災害時は、人もペットも興奮しているので、普段 と違った行動をすることが考えられます。まずは、

落ち着いて避難の用意をしましょう。

※特に、猫の多頭飼いの場合は注意が必要です。

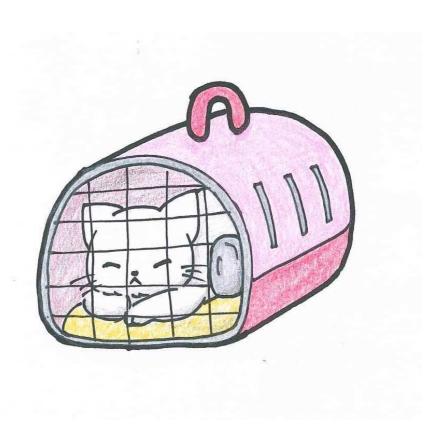
- 正確な情報の取得
 - ・正確な情報を得ましょう。
 - デマには注意しましょう。

● 家の周囲の安全確認

- ・避難所や避難場所に向かうときは、パニックにな らないように落ち着いて行動しましょう。
- ・足元や頭上の安全に気を配りましょう

● ペットの避難準備

- ・名札や鑑札を着用させましょう。
- ・犬には、リード・首輪を着用させましょう。※首輪は緩んでいないか確認しましょう。
- ・小型犬や猫はキャリーバックで運びましょう。



2 避難生活をするために

災害にあった後は、避難生活をしなければなりません。立川市では、避難所にペットと一緒に来ること(同行避難)を認めています。ただし、ペットが苦手な方やアレルギーのある人もいるため、飼い主と一緒のスペースにいること(同伴避難)は出来ません。

避難所は、個人ではなく、集団での生活となります。避難所のルールに従って、ペットの管理は、すべて飼い主が責任をもって行わなければなりません。ペットのエサ、水、ケージ、医薬品等の生活用品は、飼い主が準備する必要があります。

①避難所での生活

自宅の損壊状況によっては、避難所での生活を余 儀なくされることが考えられます。避難所は、避難 所運営マニュアルに基づいて運営されます。避難所 の運営組織の取り決めに沿って、避難所での生活を 送りましょう。

自分が住んでいる地域の避難所がどのように運営されるのか、確認をしておきましょう。

- ペットの飼養場所、飼養ルールを確認しましょう。
- 飼養場所は、飼い主の責任で清潔な状態を保ちま しょう。
- ●避難所では、吠え声や排せつ物の処理など周囲への気配りを忘れないようにしましょう。

②自宅での生活(在宅避難)

在宅避難ができる場合でも、水道や電気、ガスなどのライフラインが使えない、家を片付ける必要がある、食糧等を入手しなければならない、などの避難生活になります。定期的に避難所を訪れたり、正確な情報を得るように努めましょう。

③親族等を頼る(縁故避難)

災害が長期化した場合、飼い主もペットにも強いストレスがかかります。被災状況を確認しながら生活の再建も視野に入れつつ、親族や知人を頼ることも検討しましょう。

| 1 | ペットの情報 | | |
|---|--------------|---------------------------|----------|
| | 種類: | | |
| | 名前: | 性別:おす・める | ; |
| | 毛色: | 不妊・去勢(済・ | ・未済) |
| | 大きさ(体重): | | |
| | 生年月日: | | |
| | マイクロチップ:有(番号 | 1 7 |)・無 |
| | 犬の鑑札登録番号: | | |
| | ワクチン等接種情報 | | |
| | | | |
| | | | |
| 2 | 飼い主の情報 | | |
| | 住所: | | |
| | 氏名: | | |
| | 連絡先: | | |

3 ペットの写真

家族とペットが一緒に写っている写真をはりましょう。

ペットの飼い主のための「防災ハンドブック」の 問い合わせ先

防災全般に関すること

立川市市民生活部防災課

042-523-2111

(内線 2531)

犬、猫に関すること

立川市環境資源循環部環境対策課 042-523-2111

(内線 2243 · 2244)